

不祥事防止委員会

1 目的

学校におけるあらゆる不祥事の根絶に向け、職員の自律を維持・向上していく

2 組織構成

校長・教頭・教務主任・生徒指導主事・保健主事・各学年主任・事務職員で構成する

3 取組

- (1) 日常の職員相互の会話や関わり合いを大切にする
- (2) 計画的な研修を行う
- (3) 職員相互での不祥事防止チェックを進める

4 委員会の開催

月1回の定例会と校長が必要と判断した場合適宜開催する

年間活動計画

月	活 動 内 容
4月	研修計画立案の提示と服務規律の厳正確保について(教頭) 体罰(教務主任) 個人情報保護(教務主任)
5月	セクシャル・ハラスメント(保健主事) 飲酒運転・交通事故(研究主任)
6月	パワー・ハラスメント(教頭) わいせつ行為(教頭)
7月	アンケートの実施(教頭) 会計処理(教頭・事務職員)
8月	メンタルヘルス(教頭) 職員対象健康等相談(保健主事)
9月	業務改善(教頭) わいせつ行為(教頭) 体罰(教務主任)
10月	セクシャル・ハラスメント(保健主事) パワー・ハラスメント(教頭)
11月	個人情報保護(教務主任) 会計処理(教頭・事務職員) 飲酒運転・交通事故(研究主任)
12月	メンタルヘルス(教頭) 職員対象健康等相談(保健主事)
1月	アンケートの実施(教頭) わいせつ行為(教頭)
2月	個人情報保護(教務主任) 会計処理(教頭・事務職員)
3月	課題等の整理と次年度計画(教頭)

研修日程や資料等の準備については、研修効果を考慮し、過密、過度にならないようにする

内容については、すべての項目について1回以上実施することを原則とし、必要に応じ計画を再編成して進める